

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援事業は、「拠点校におけるインクルーシブ教育の体制が強化されるとともに、本事業の取り組みがカレン州社会福祉救済復興省、教育省などの教育政策の政府関係者や支援団体へ普及する」ことをプロジェクト目標として3年間取り組むものである。 第1年次となる本事業では、拠点校3校の地域において地域サポートグループの設立を支援した。各グループは定期会合を開いて行動計画を策定し、障がい児が直面する課題や、障がい児・不就学児の教育に関して協議した。当会は、コミュニティボランティアの能力強化を目指し、障がい児への教育や子どもの権利、インクルーシブ教育、相談支援等に関する研修を実施した。研修を受けたコミュニティボランティアは、各地域サポートグループの行動計画に基づき、障がい児を対象とした特別学習活動や、地域住民を対象としたインクルーシブ教育に関する啓発活動を開始した。コミュニティボランティアが、活動を通して障がい児が地域で直面する課題や、障がい児・不就学児の教育に関する課題を把握して地域サポートグループに報告し、地域サポートグループが課題解決に向けて協議する体制が構築された。拠点校3校の内1校において、バリアフリー化改修工事を行うとともに、教員や地域サポートグループメンバー、PTAメンバー等を対象にバリアフリー施設の重要性や維持管理方法を伝えるための研修を実施し、障がい児が教育にアクセスできる環境を整備した。また、当会对象地域において把握した障がい児のニーズに基づき、地域サポートグループを介して必要な補助具を供与、または専門機関への照会支援を実施した。 ※定期会合の開催実績は、「添付資料①：地域サポートグループ定期会合実績表」を参照。各地域サポートグループの行動計画については「添付資料②：地域サポートグループ行動計画詳細」を参照。 (今期事業達成目標) 拠点校4校の地域において、インクルーシブ教育支援活動を推進する体制が整備されるとともに、障がい児への福祉サービス提供が開始される。
(2) 事業内容	ミャンマー国内における新型コロナウイルスの感染拡大、および2021年2月の政変後の治安悪化を受けて、2021年7～11月の全国的な休校や同年7～9月の特別公休日といった特別措置がとられたこと、また、地域によっては国軍及び国軍支持者と民主派勢力の対立がより深まっている状況において、行政と一定の距離を保って活動を実施する必要がある、行政職員である教員との協働が困難であることから、一部の活動において実施の難しい状況が続いた。計画通りの実施が難しい活動については、対象校や実施形態を変更し、安全面を優先した上で事業を遂行した。 事業地の内、パアン市内の2区（第3区、第9区）については、クーデター後に選出された国軍側の新区長より、改めて活動の許可を取るよう要請を受けた。上述の通り、行政と一定の距離を保って活動を実施する必要がある一方で、行政を介さずに活動を実施する場合、行政側に発覚した際に危険が伴うことが予測された。そこで、状況が改善されるまで上記2区での活動を控える

こととし、追加拠点校の地域としてウェルジー区ウェルジー村を選定した。また、タカウンボー区ノークワー村へのアクセスが困難となったため、バリアフリー改修・整備の対象校をウェルジー高校に変更した（2021年11月11日変更承認済）。さらに、事業地において大人数の集会を実施することが困難な状況が続いたため、当初は対面での開催を予定していた各研修を、オンラインでの実施に変更した（2021年10月21日付事業変更報告書）。

上述の通り新型コロナウイルス感染拡大と政変による治安悪化の影響を受けて進捗に遅れが生じたため、2021年11月11日付事業変更承認通知書および2022年2月15日付の事業変更承認通知書に基づき、事業期間を6ヵ月間延長し、全ての活動を完了した。

中間報告書による報告から事業終了時まで、2021年5月～2022年5月の期間に以下の活動を行った（研修などの詳細については、「添付資料③：ワークショップ・セミナー実施内容一覧」、「添付資料④：ワークショップ・セミナー実績表」、作成した資料・教材については「添付資料⑤：制作資料・教材一覧」参照）。

なお、2020年3月に、現地事業責任者は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて日本へ退避しており、本事業期間は、遠隔で事業の運営管理に携わった。

活動1. 学校のアクセシビリティ向上

1-1 拠点校のバリアフリー改修・整備

第1年次にはタカウンボー区ノークワー中学校の改修工事を実施する計画であったが、上述の通りウェルジー区ウェルジー村ウェルジー高校を追加拠点校として選定し、ウェルジー高校において、バリアフリー改修工事を実施した。ウェルジー高校では、スロープ、アクセスパスや手すりを設置し、障がい児が通学しやすい環境を整備した。

「施設管理研修」について、当初はバリアフリー改修工事対象校のみを対象とする計画であったが、インクルーシブ教育支援活動を推進する体制整備を進めるため、ウジー区とタカウンボー区においても「施設管理研修」を実施し、バリアフリーの概念・意義に関する理解の促進を図ることとした（2021年10月21日付事業変更報告書）。2022年2月、ウジー区、タカウンボー区やウェルジー区の拠点校校長や教員、生徒、地域サポートグループメンバー、PTAメンバー、コミュニティボランティア、村長など計24人を対象に計6回、オンライン形式で「施設管理研修」を実施し、当会現地職員の工事専門家（土木技師）が講師となり、バリアフリーの概念や意義を伝えた。

バリアフリー改修工事完了後、2022年5月12日に、ウェルジー高校において「施設管理研修」を実施した。ウェルジー高校副校長、教員、生徒、地域サポートグループメンバー、PTAメンバー、コミュニティボランティア、村長など計13人を対象に、当会現地職員の工事専門家（土木技師）が、整備した施設の機能、手すりや段差、スロープの傾斜など障がい者が利用しやすい設備の概要、および施設の維持管理方法を伝えた。

1-3 障がい児への福祉サービスの提供

理学療法士の資格を有する当会現地職員が障がい児家庭を訪問し、各障がい児に必要な補助具や福祉サービスを確認した。また、日常生活動作や介助方法に関する指導やカウンセリングを行った。個別のニーズに基づき、障がい児計3人を病院や整形外科リハビリテーションセンターなどの専門機関へ照会し、障がい児計2人に対して歩行器やリハビリ用ハンドグリップなどの補助具4点を、地域サポートグループを通して供与した（「添付資料⑥：補助具供与一覧、照会支援実績一覧」参照）。

照会支援にはコミュニティボランティアが同行し、専門機関への照会手順や障がい児の介助方法について学んだ。また、当会現地職員の理学療法士が、介助者やコミュニティボランティアに補助具の使用方法や維持管理方法を伝えた。

活動2. インクルーシブ教育支援活動実施体制の確立

2-1 地域サポートグループの設立およびコミュニティボランティアの選出、地域サポートグループによる教育に関する協議の実施

2021年11月にウジー区ウジー村とタカウンボー区ノークワー村、2022年1月にウェルジー区ウェルジー村の村長や校長、教員、PTAメンバー、ヘルスワーカー、障がい児の介助者、障がい者、地域住民、障がい児、子どもを含む地域サポートグループメンバー候補者計34人を対象に計3回、オンラインで「地域サポートグループオリエンテーション」を実施した。当会現地職員が、事業概要や、障がい児への教育支援、障がい児・子どもの権利、子どもの保護等について参加者に伝えた。その後、オリエンテーション参加者が中心となり、各村に地域サポートグループを設立した。2022年2月3日には、上記の拠点3村の地域サポートグループメンバー計17人を対象に「地域サポートグループ行動計画策定ワークショップ」を開催し、各グループが行動計画を策定した。行動計画には、コミュニティボランティアが確認した障がい児や地域のニーズを基に、インクルーシブ教育啓発活動の実施、障がい児の特別学習活動の支援、障がい児への福祉サービス提供、障がい児や不就学児の学校への登録支援などが設定された。その後、2022年2月と5月に各グループが定期会合を開催して行動計画の進捗を確認し、計画に基づく活動について協議した（「添付資料①：地域サポートグループ定期会合実績表」および「添付資料②：地域サポートグループ行動計画」参照）。

2021年10月にウジー区ウジー村とタカウンボー区ノークワー村、2021年12月にウェルジー区ウェルジー村のコミュニティボランティア候補者計14人を対象に計3回、オンラインで「コミュニティボランティア選出ワークショップ」を実施し、当会現地職員が、事業概要、障がい児が地域で直面する課題、障がい児への教育支援方法、コミュニティボランティアの役割等について伝えた。研修後、参加者はコミュニティボランティアとして、各地域サポートグループの行動計画に基づいて活動を開始した（地域サポートグループメンバーおよびコミュニティボランティアの詳細は、「添付資料⑦：地域サポートグループメンバー、コミュニティボランティア詳細」を参照）。

2022年1月27日、拠点3村のコミュニティボランティア計12人を対象に、オンラインで「障がい児・不就学児情報リスト管理

研修」を実施した。当会現地職員が講師となり、障がい児・不就学児情報リストの概要や作成する目的、活用方法、障がい児への聞き取り方法等について実践を交えて伝えた。研修に参加したコミュニティボランティアは障がい児への個別訪問を開始し、障がい児・不就学児の個別ニーズを地域サポートグループへ報告した。

2-2 障がい児・不就学児への家庭訪問を通じた相談支援の実施

2022年1月25日、拠点3村のコミュニティボランティア計13人を対象に、オンラインで「相談支援研修」を実施した。当会ヤンゴン事務所で、障がい児個別支援事業に従事する現地職員の理学療法士2人が、相談支援の目的、ニーズ調査票の説明、インタビューの練習や、傾聴の練習等、実践を交えたワークショップも取り入れて講義した。本研修後、研修に参加したコミュニティボランティアが障がい児・不就学児への相談支援を開始した。

2-3 教員、コミュニティボランティアへのインクルーシブ教育研修の実施

2022年1月5日～7日の3日間、ヤンゴンを拠点とする障がい児支援団体であるエデンセンター（EDEN Centre for Disabled Children (E.C.D.C.))から講師を招聘し、拠点3村のコミュニティボランティアおよび地域サポートグループメンバー延べ51人を対象に、オンラインで「インクルーシブ教育研修」を実施した。参加者は、障がいの概要、障がいモデル、障がいの種類と特性、障がい児と子どもの権利、児童心理、インクルーシブ教育・特別教育・統合教育の違い、障がい児が学校で抱える課題や障壁、障がい児とのコミュニケーションの取り方などについて学んだ。

2-5 障がい児への特別学習活動の実施

障がい児への特別学習活動は、第2年次以降に活動開始予定であった。しかし、新型コロナウイルス対策による休校措置が継続されている状況下において、地域の中でインクルーシブ教育を推進する体制を整備するため、第1年次から開始することとした（2021年10月21日付事業変更報告書）。

インクルーシブ教育研修や相談支援研修を受講したコミュニティボランティアが、障がい児の介助者や地域サポートグループメンバーと共に特別学習教材を使用して、障がい児への特別学習活動を開始した。特別学習活動では、コミュニティボランティアや障がい児の家族が、絵本の読み聞かせや塗り絵、パズル、計算や文字の学習等の活動を行った。2022年2月から5月までに、拠点3村において計23回実施し、障がい児38人、障がいのない子ども95人、障がい児の家族60人を含む、延べ238人が活動に参加した。

コミュニティボランティアに特別学習教材を配付する際、当会現地職員が使用方法について説明した。また、特別学習活動の実施に際して、オンラインや電話等でフォローアップを行った。ウェルジー村については必要に応じて当会現地職員が事業地を訪問し、特別学習教材の活用方法を説明する等のフォローアップを実施した。本活動で使用した教材は各村の地域サポートグループへ

供与し、第1年次終了後はコミュニティボランティアが中心となって活動を継続している。

活動 3. 障がい理解促進およびインクルーシブな課外活動の実施

3-1 インクルーシブ教育啓発研修の実施

2022年1月26日、拠点3村のコミュニティボランティア計12人を対象に、オンラインで「インクルーシブ教育啓発研修」を実施した。当会現地職員が講師となり、障がい児の教育機会に関する課題とその要因、インクルーシブ教育の概要、障がい児を含む子どもの権利、子どもの保護、教育の重要性等、啓発研修の内容を参加者に伝えた。講義後、参加者は学んだ内容を基に啓発活動のプレゼンテーションを実践し、参加者同士でフィードバックを行った。研修後、コミュニティボランティアが啓発活動を開始する前、実施中、そして実施後に当会現地職員が電話やオンラインでフォローアップを行い、啓発活動の進め方に関して助言した。

3-2 インクルーシブ教育啓発活動の実施

インクルーシブ教育啓発研修に参加したコミュニティボランティアが、拠点3村において計19回、インクルーシブ教育啓発活動を実施した。地域住民計263人が参加し、障がいの概要や障がいの種類と特性、障がい児への教育機会の課題とその要因、インクルーシブ教育の概要、障がい児を含む子どもの権利、子どもの保護、教育の重要性等について学んだ。当会現地職員は電話やオンライン等で活動のモニタリングおよびフォローアップを実施した。啓発活動の効果を高めるため、地域住民に配付する啓発教材と、コミュニティボランティアが啓発活動で使用する啓発教材を作成した。地域住民用の教材については、障がいへの偏見と差別解消やインクルーシブに関する啓発メッセージを記載したパンフレットと傘を製作し、コミュニティボランティアから地域住民へ配付した。コミュニティボランティア用の啓発教材については、紙芝居とポスターを作成し、障がいの要因や種類、インクルーシブ教育、障がい者の権利、本事業の取り組みなどを紹介する内容とした（啓発教材の詳細は添付資料⑤制作資料・教材一覧を参照）。紙芝居およびポスターを各村のコミュニティボランティアへ配付し、内容を分かりやすく説明できるよう「インクルーシブ教育啓発研修」で当会現地職員が指導を行った。

インクルーシブ教育啓発活動は、第2年次以降に活動開始予定であった。しかし、コミュニティボランティアが、研修後に期間を空けずに啓発活動を開始することで、より効果的に実施できるよう、第1年次に開始することとした（2021年10月21日付事業変更報告書）。

活動 4. インクルーシブ教育支援活動の普及

4-1 カレン州政府、拠点地域の地区、区行政への成果報告

2021年2月の政変以降、国軍及び国軍支持者と民主派勢力の対立が深まっている状況において、行政と一定の距離を保って活動を実施している。カレン州政府職員、区長・地区事務所職員を訪問して活動報告会を実施する計画であったが、上記の理由により活動報告会は実施せず、各所へ活動報告書および活動計画書を

	提出することとした（2021 年 10 月 21 日付事業変更報告書）。 2021 年 5 月、カレン州社会福祉局、パアン地区事務所、パアン地区教育局へ、第 1 年次の活動報告書および第 2 年次の活動計画書を提出した。
（３）達成された成果	本事業は障がい児の社会的包摂およびすべての子どもへの教育の機会提供を推進するものであり、持続可能な開発目標(SDGs)の細分化ターゲット 4.5「2030 年までに、教育におけるジェンダ―格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。」およびターゲット 10.2「2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的、政治的な包含を促進する」に寄与する。 本事業の成果の達成度を計るにあたり、障がい児・不就学児及び拠点地域の児童・生徒 105 人（障がい児 10 人、拠点地域の不就学児 32 人、拠点地域の児童・生徒 63 人（いずれも保護者が回答したものを含む））を対象とした聞き取り調査を実施した（詳細は「添付資料⑧：終了時調査詳細」を参照）。新型コロナウイルス感染拡大および政変による不安定な治安状況の影響を受けて、当会現地職員が訪問できない事業地については、電話による聞き取り調査を実施した。各活動の成果は以下のとおり。 1 学校のアクセシビリティ向上 【成果 1】各拠点校において、障がい児を含む子どもの教育へのアクセスが改善される。 【指標】 1-1（変更前）改修工事を実施した学校へ就学する障がい児の内、80%以上 が「学校の利便性が向上した」と回答する〔第 1-3 年次〕 1-1（変更後）改修工事を実施した学校へ就学する障がい児および関係者の内、80%以上が「学校の利便性が向上した」と回答する〔第 1-3 年次〕（2021 年 11 月 11 日変更承認済） ・ウェルジー高校のバリアフリー設備を利用したことのある生徒、および障がい児の 100%が「学校の利便性が向上した」と回答した。 ウェルジー高校のバリアフリー設備を利用したことのある児童・生徒 21 人（障がい児 3 人、障がいのない児童・生徒 18 人（保護者が回答した者も含む））への聞き取り調査の結果、全員から「学校の利便性が向上した」との回答が得られた。具体的に利便性が高いと感じる設備については、アクセスパス（32%）、スロープ（31%）、手すり（29%）などが挙げられた（複数回答方式、総回答数 59）。 1-3 地域サポートグループやコミュニティボランティア等を通じて、不就学児を含む障がい児へ、必要に応じた補助具、リハビリなどの福祉サービスの提供が開始される〔第 1-2 年次〕 ・不就学児を含む障がい児へ、必要に応じた補助具、リハビリなどの福祉サービスの提供が開始された。

個別のニーズに基づき、障がい児計 3 人を病院、整形外科リハビリテーションセンターなどの専門機関へ照会し、障がい児計 2 人に対して歩行器、リハビリ用ハンドグリップなどの補助具 4 点を、地域サポートグループを通して供与した（「添付資料⑥：補助具供与一覧、照会支援実績一覧」参照）。また、理学療法士の資格を有する当会現地職員が、個別のニーズに基づき、日常生活動作や介助方法に関する指導やカウンセリングを行った。

拠点 3 村の障がい児・不就学児への聞き取り調査の結果、「福祉サービスが必要である」と回答した 8 人の内、6 人が「地域サポートグループを通して福祉サービスを受けた」と回答した。

「福祉サービスを受けていない」と回答した 1 人の不就学児は、学習教材が必要であると回答した。当該児童は特別学習活動に参加したことがあるため、第 2 年次にはニーズに基づいた学習教材が利用できるよう支援する。1 人の聴覚障がい児は僧院学校に寄宿していたため、第 1 年次期間中に支援を提供することができなかったが、第 2 年次に適切な福祉サービスを提供する。

2 インクルーシブ教育支援実施体制の確立

【成果 2】地域住民により、インクルーシブ教育を支える仕組みが整備される

【指標】

2-1 地域サポートグループおよびコミュニティボランティアが行動計画に基づき活動を開始する〔第 1-2 年次〕

・地域サポートグループおよびコミュニティボランティアが行動計画に基づき活動を開始した。

各拠点村の地域サポートグループは、2022 年 2 月に「地域サポートグループ行動計画策定ワークショップ」において行動計画を策定し（2022 年 2 月～2022 年 4 月）、活動を開始した。また、2022 年 5 月の地域サポートグループ定期会合において、各グループは行動計画を更新した（2022 年 5 月～2022 年 7 月）（「添付資料①：地域サポートグループ定期会合実績表」および「添付資料②：地域サポートグループ行動計画」参照）。

2-2 地域サポートグループにより、教育に関する協議が 3 ヶ月毎に実施される〔第 1-3 年次〕

・地域サポートグループにより、定期会合で教育に関する協議が 3 ヶ月毎に実施された。

2022 年 2 月、拠点 3 村において、地域サポートグループメンバーを対象に地域サポートグループ行動計画策定ワークショップが実施された。その後、地域サポートグループメンバーが当ワークショップで得た知識を基に、2022 年 2 月と 5 月それぞれ拠点 3 村の地域サポートグループ定期会合を開催し、障がい児の特別学習活動の支援など障がい児への教育に関する協議を行った。

2-3 コミュニティボランティアにより、障がい児・不就学児情報リストが年に 1 回以上更新される〔1-3 年次〕

・障がい児・不就学児情報リストが年に 1 回以上更新された。

拠点 3 村においてコミュニティボランティアが障がい児・不就学児に関する情報を収集し、2022 年 5 月に開催された地域サポートグループ定期会合において、各村の障がい児・不就学児情報

	リストが更新された。また、新たに障がい児・不就学児を確認したコミュニティボランティアは、地域サポートグループへ詳細を報告し、随時リストを更新した。 2-4 各拠点校の地域において、障がい児および不就学児への家庭訪問を通じた定期的な相談支援が開始される〔第1-3年次〕 ・拠点3村において、コミュニティボランティアによる障がい児および不就学児への定期的な相談支援が開始された。 拠点3村のコミュニティボランティアを対象に相談支援研修が実施された。その後、2022年2月と5月それぞれ開催された拠点3村の地域サポートグループ定期会合において策定された行動計画に障がい児や不就学児への相談支援が盛り込まれた。コミュニティボランティアは、その行動計画に基づいて、障がい児や不就学児に対して相談支援を実施した。 2-5 インクルーシブ教育研修参加者の確認テスト平均正答率が80%以上となる〔第1-3年次〕 ・インクルーシブ教育研修参加者の確認テスト平均正答率が87.7%であった。 事前テストと事後テストの結果を比較したところ、インクルーシブ教育については0%から98%、児童心理については0%から100%、障がいの概要や障壁については17%から83%に理解度がそれぞれ向上するなど、参加者は障がいやインクルーシブ教育について正しい理解を得ることができた。 研修講師より、参加者はインクルーシブ教育に大変興味を持って参加していたが、人前で発言することに慣れていない参加者も見受けられたため、コミュニケーションスキルを高めて地域社会に貢献してほしいとのフィードバックを受けた。 2-6 各拠点校の地域において、教育自助団体による定期的な障がい児への特別学習活動が開始される〔第2年次〕 ・コミュニティボランティアが障がい児への特別学習活動を開始した。 上述の通り、障がい児への特別学習活動は、第2年次以降に活動開始予定であったが、コミュニティボランティアが中心となり、第1年次より開始した（2021年10月21日付事業変更報告書）。 第1年次終了時点において、拠点3村で計23回実施され、障がい児延べ38人、障がいのない子ども延べ95人、障がい児の家族延べ60人が活動に参加した。また、拠点3村の障がい児10人に聞き取り調査を実施したところ、9人が「特別学習活動に参加したことがある」と回答した。第2年次には、障がい児を含む子どもの介助者、コミュニティボランティアを中心に教育自助団体が設立され、同団体が特別学習活動を主導する。 3 地域住民の障がい理解促進およびインクルーシブな課外活動の実施 【成果3】地域住民のインクルーシブ教育への理解が向上する 【指標】 3-1 啓発研修参加者の確認テスト平均正答率が80%以上となる
--	--

	[第 2-3 年次] ・啓発研修参加者の確認テスト平均正答率が 91%であった。 事前テストと事後テストの結果を比較したところ、平均正答率が 74%から 91%に向上し、参加者は、障がいやインクルーシブ教育の内容について正しく理解できるようになった。 3-2 啓発活動参加者への障がい児、子どもの権利に関する確認テスト平均正答率が 70%以上 となる [第 2-3 年次] ・啓発活動参加者への障がい児、子どもの権利に関する確認テストの平均正答率が 86%であった。 上述の通り、インクルーシブ教育啓発活動は第 2 年次以降に活動開始予定であったが、第 1 年次より開始した（2021 年 10 月 21 日付事業変更報告書）。 各拠点村において、コミュニティボランティアが、啓発活動に参加した地域住民 255 人を対象に、理解度テストを実施した。テストの内容は、子どもの権利や障がいの種類、障がい者が地域で直面する障壁、インクルーシブ教育の定義等に関する基本的な内容 10 項目とし、平均正答率は 86%であった。 【成果 1】【成果 2】【成果 3】と SDGs ターゲット 4.5、10.2 の関連性については、各成果により障がい児の教育へのアクセス、および地域における社会参加の機会に向けた基盤が構築され、障がい者、および脆弱な立場にある子どもの教育への平等なアクセス、および障がいの有無に関わらないすべての人々の社会的な包含の促進に寄与した。
(4) 持続発展性	<u>事業の持続性</u> 第 1 年次には、各拠点村において、校長や教員、PTA メンバー、ヘルスワーカー、障がい児の介助者、障がい者、地域住民、障がい児、子どもなどがメンバーとなって地域サポートグループが設立された。地域サポートグループ設立にあたり、当会現地職員が、先行事業から得られた「地域資源を活用して地域全体で障がい者が抱える課題に取り組む体制」を構築するための知見をグループメンバーに伝えた。各グループは地域の中でインクルーシブ教育を推進するための行動計画を策定し、障がい児への特別学習活動やインクルーシブ教育啓発活動を開始しており、地域に根差した取り組みの基盤が構築された。第 1 年次終了後、第 2 年次開始までの期間において、地域サポートグループおよびコミュニティボランティアが中心となり、障がい児への特別学習活動が継続されている。 第 1 年次にウェルジー高校において建設したバリアフリー施設はウェルジー高校へ移譲した。「施設管理研修」では、ウェルジー高校副校長や教員、生徒、地域サポートグループメンバー、PTA メンバー、コミュニティボランティア、村長などが、バリアフリーの意義や施設の維持管理方法について理解を深め、事業終了後にバリアフリー施設が維持管理される体制が整備された。 <u>事業の発展性</u> 2021 年 1 月にカレン州社会福祉局事務所、カレン州社会問題省事務所において実施した行政職員オリエンテーション、および 2022 年 5 月にカレン州社会福祉局、パアン地区事務所、パアン

	地区教育局に提出した活動報告書において、インクルーシブ教育の重要性を行政機関に報告した。 政変後、行政機関との密な連携が困難な状況であるため、第2年次にはカレン州で活動する障がい児者支援、子ども支援、および教育関連団体を対象にインクルーシブ教育に関するワークショップを開催し、各団体において障がいインクルーシブな取り組みが開始されるよう働きかける。第3年次には、インクルーシブ教育に関するハンドブックを作成、およびシンポジウムを開催し、UNICEF や NGO 等の援助機関、障がい者支援団体、CBO へ本事業の取り組みを広める。カレン州社会福祉局および基礎教育局に対しては、提言書を提出する。また、社会福祉救済復興省社会福祉局や教育省基礎教育局に加え、現地障がい者支援団体が加盟するミャンマー障がい者連盟、関連援助機関・団体などへも働きかけ、本事業が地方におけるインクルーシブ教育支援活動のモデルとして広く活用されることを目指す。
--	--